

1.1 計画策定の背景

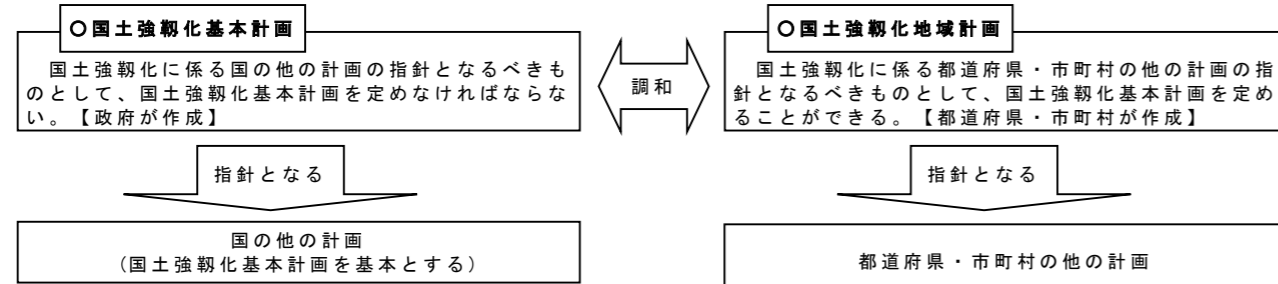
国土強靱化計画は、いかなる大規模災害が発生しても、人命の保護が最大限図られ、様々な重要機能が機能不全に陥らず迅速な復旧復興を可能にする平時からの地域づくりの取組方針であり、「国土強靱化基本法」に定められています。

日向市においても、事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施するため、「日向市国土強靱化地域計画」を策定しました。

1.2 計画の位置づけ

国土強靱化を実効あるものとするためには、国の取組のみならず、地域計画が策定されることで、**国と地方が一体となって強靱化の取組を推進していくことが重要**とされています。

本計画は、日向市総合計画との整合を図りながら、地域防災計画をはじめとする本市が定める様々な分野の計画の取組方針を定め、国土強靱化の実現を目指すものです。

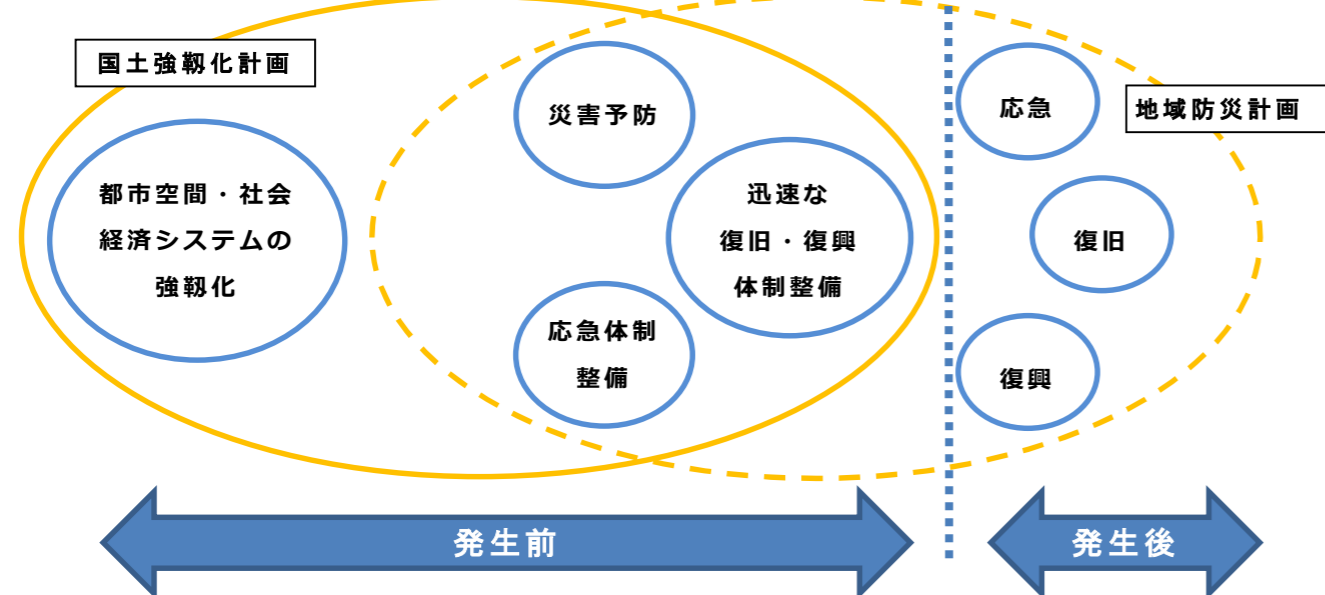


1.3 国土強靱化計画と防災計画の違い

防災計画は、基本的には、地震や洪水などの「リスク」を特定し、「そのリスクに対する対応策」をとりまとめるもので、日向市地域防災計画では、主に、「地震・津波災害」、「風水害」、「その他災害」等のリスクごとに計画が策定されています。

国土強靱化計画は、あらゆるリスクを想定しながら「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにし、リスクを減らすために「**平時から持続的に取り組むべき強靱化の基本的な方向性**」をとりまとめたものです。

関係イメージ



1.4 計画の目標

以下の4つを基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会の構築に向けた取組みを推進します。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

1.5 計画の推進期間

日向市総合計画の計画年度を踏まえて、**概ね 2024 年度（令和 6 年度）**までの国土強靱化のための取組の基本的な方向性を定めます。

2.1 脆弱性の評価

日向市に甚大な被害をもたらす南海トラフ地震等の「**大規模自然災害**」を想定し、国、県の強靱化計画で設定されているリスクシナリオを参考に、日向市の地域特性や実施中の各施策等を踏まえ、「**6の目標**」と「**17のリスクシナリオ**」を設定し、評価を行いました。

目 標	□ これまでの主な取組 / ■ 今後の課題
1 直接死を最大限防ぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ・小中学校の耐震化の推進（2021年度に完了予定）</li> <li>□ ・情報発信の多重化の推進（防災無線、メール配信、アプリ活用）</li> <li>□ ・指定避難場所を整備（特定避難困難地域の解消）</li> <li>□ ・ハザードマップの整備（津波、洪水、土砂災害）</li> <li>■ ・民間住宅の耐震化の促進が必要</li> <li>■ ・避難訓練等による円滑な避難体制の整備が必要</li> <li>■ ・ハザードエリアにおける適正な土地利用の推進が必要</li> </ul>
2 救助・救援活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ・物資供給協定の締結</li> <li>□ ・消防・救急体制の強化</li> <li>■ ・自助・公助による計画的な備蓄の促進が必要</li> <li>■ ・道路ネットワークの多重性確保のため、国道・県道の整備促進が必要</li> <li>■ ・自主防災力の強化に向けて、地区防災計画の策定促進が必要</li> <li>■ ・災害時医療体制の整備が必要</li> </ul>
3 必要不可欠な行政機能は確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ・新庁舎の建設</li> <li>□ ・業務継続計画の策定・改善</li> <li>■ ・受援体制の整備が必要</li> </ul>
4 経済活動を機能不全に陥らせない	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ・重要港湾「細島港」の物流体制の強化</li> <li>□ ・林業の振興による国土保全の推進</li> <li>■ ・リスク分散に対応した企業立地の推進が必要</li> <li>■ ・細島港白浜地区16号岸壁の早期供用が必要</li> <li>■ ・九州中央自動車道及び東九州自動車道の早期供用が必要</li> </ul>
5 ライフライン、エネルギー供給等の被害を最小限に留め、早期に復旧させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ・水道施設の耐震化・老朽化対策の推進</li> <li>■ ・下水道施設（浄化センター・中継ポンプ場）の耐震化の推進が必要</li> <li>■ ・計画的な道路メンテナンスの推進が必要</li> <li>■ ・自立型エネルギーの整備が必要（ZEH住宅の普及等）</li> </ul>
6 社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ・災害廃棄物処理体制の整備</li> <li>□ ・被災者支援システムの構築</li> <li>■ ・早期の復旧・復興のために、地籍調査の推進が必要</li> <li>■ ・災害ボランティアの受入態勢の構築が必要</li> </ul>

### 3.1 基本方針

災害に強いまちづくりには、「自助」、「共助」、「公助」の要素が充実し、機能することが重要です。また、国土強靱化の取組においては、災害時のみならず、平時にも効果を発揮し、同時に様々な社会問題の解決にも寄与するSDGs（持続可能な開発目標）の視点が求められます。

このことから、地域特性や脆弱性評価を踏まえ、以下の基本方針に基づき、地域が高い防災力を備えるための取組を推進します。

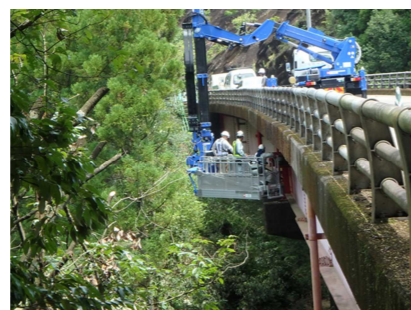
#### 基本方針1：コミュニティ防災の強靱化

⇒ 大規模災害において、市民一人ひとりの防災意識の向上が自分自身や家族を守ることに繋がり、隣人や自治会等の周囲との様々な助け合いが、多くの人命を救い、被害の軽減に大きな力を発揮します。このことから、「自助」、「共助」による地域の防災力向上に取り組みます。



#### 基本方針2：都市基盤の強靱化

⇒ 事前の減災対策として、市民のライフラインである上下水道施設や緊急輸送道路等の耐震対策、災害時の拠点施設となる総合体育館の整備等の市民の安全・安心に繋がるまちづくりに取り組みます。



#### 基本方針3：社会経済環境の強靱化

⇒ 大規模災害後の地域経済が早期に回復出来るための社会経済環境の構築に向けて、重要港湾「細島港」の機能強化や東九州自動車道及び九州中央自動車道等の広域道路ネットワークの早期供用に取り組みます。



### 3.2 推進プログラム

目標	主な推進プログラム
1 直接死を最大限防ぐ	建築物等の耐震化・老朽化対策 ■住宅耐震化率：74%（2014）⇒ 90%（2024） 津波避難体制の整備 ■早期避難率：56%（2019）⇒ 70%（2024） 浸水対策の推進 ■都市浸水対策達成率：82%（2019）⇒ 84%（2024） 土砂災害避難体制の整備 ■避難確保計画を策定した要配慮者利用施設：7施設（2019）⇒ 23施設（2021）
2 救助・救護活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活を確実に確保	非常用物資の備蓄促進 ■目標備蓄量（飲料水：72,000L）の充足率：47%（2019）⇒ 100%（2022） 緊急輸送道路等の整備 ■国道327号永田バイパス（L=3.0km）：事業化（2015）⇒ 早期完成 消防・救急体制の強化 ■消防団員定数の充足率：94%（2019）⇒ 100%（2024） 自主防災力の強化 ■地区防災計画の取組地区：5地区（2019）⇒ 10地区（2024）
3 必要不可欠な行政機能は確保する	行政機能の確保・強化 ■業務継続計画の適宜更新
4 経済活動を機能不全に陥らせない	港湾機能の強化 ■細島港白浜地区16号岸壁（L=170m）：事業化（2019）⇒ 完成（2023） 広域道路ネットワークの整備促進 ■九州中央自動車道の供用率（県内）：31%（2019）⇒ 35%（2024） 林業振興の推進 ■造林面積（年間）：48ha（2019）⇒ 65a（2024）
5 ライフライン、エネルギー供給等の被害を最小限に留め、早期に復旧させる	水道施設の防災対策 ■上水道基幹管路の耐震化率：68%（2019）⇒ 77%（2024） 下水道施設の防災対策 ■浄化センター・中継ポンプ場の耐震化率：36%（2019）⇒ 55%（2024） 道路施設の防災対策 ■橋梁（国道327号ほか国県道）長寿命化：1橋（2019）⇒ 10橋（2024）
6 社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する	地籍調査の推進 ■地籍調査進捗率：36%（2019）⇒ 40%（2024）

#### 4.1 計画の不断の見直し

本計画は、日向市総合計画と調和を図っていくこととしますが、本計画が硬直化しないために、国の強靱化政策の推進状況を考慮し、適宜修正を行っていくものとします。